

事業提案から事業完了までの流れ

今回の募集は令和7年度事業です。

令和7年4月1日～令和8年3月31日まで事業を実施していただけます。

【事業申請期間】 R6年12月9日～R7年2月7日

- ①事業を申請する団体は事業申請書等必要書類をNPO活動推進室（事務局）へ提出
【募集締切：令和7年2月7日（金）】
※NPO活動推進室から事業内容について問合せを行う場合があります。
- ②事務局で審査を行い、事業採択となった団体へ採択通知書を送ります。

【事業実施期間】 R7年4月1日～R8年3月31日まで

- ③団体において、申請事業を実施していただきます。（事業採択後に、クラウドファンディングと同時進行で事業を行うことが出来ます。）
事業に着手できるのは採択後（令和7年4月1日）からです。
事業開始時期・事業終了時期は団体で設定していただきます。
※事業実施終了日は令和8年3月31日です。

【クラウドファンディング寄附募集期間】 R7年4月～

- ④「県民活動応援サイト 島根いきいき広場」においてクラウドファンディングを開始していただきます。（アカウント登録が必要です）
※クラウドファンディング募集開始時期・募集期間は団体で設定していただきます。
（R7年4月1日以降に募集開始が可能）
募集期間は最長2ヶ月です。期間内に目標額に達した時点で募集を停止します。

【クラウドファンディング募集期間終了後】 R7年5月頃～

- ⑤クラウドファンディングの期間中に寄附目標額に達成した団体は、「寄附額確定通知」を受理した後、NPO活動推進室へ「交付申請書」を提出していただきます。
その後、NPO活動推進室から「交付決定書」を団体あて送付します。
- ⑥クラウドファンディングの期間中に寄附目標額に達成しなかった団体は、「寄附額確定通知」を受理した後、NPO活動推進室へ集まった寄附額で「交付申請書」を提出していただきます。
その後、NPO活動推進室から「交付決定書」を団体あて送付します。

【事業完了後】

- ⑦事業完了後、団体は「実績報告書」をNPO活動推進室へ提出していただきます。
内容を審査し、補助金額を確定させた後、指定のあった口座に補助金を入金します。
（概算払の請求をされた場合は、概算払額と補助金確定額の差額を入金）
※概算払は別途申請が必要です。

寄附募集と事業実施は、同時進行が可能です。